

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年9月19日（金） 8：52～9：02

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣  
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
鈴 木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）  
岩 屋 豊 国務大臣（外務大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）  
福 岡 資 曜 国務大臣（厚生労働大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）  
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）  
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）  
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官  
青 木 一 彦 内閣官房副長官  
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官  
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 政令 7件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「アルジェリア国」及び「モーリタニア国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、26日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「児童福祉法等の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法により一般制度化された地域限定保育士の登録手続を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、政令で定めることとされている審議会等を中央教育審議会とすること等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「港湾法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日等とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、国土交通大臣の職権である協働防護計画に係る助言について地方整備局長等も行うことができるとしている等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「道路法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、国土交通大臣が地方自治体の管理する防災拠点自動車駐車場を代行して改築する場合の規定を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「海上運送法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年4月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、石破内閣総理大臣が、23日から25日まで、岩屋外務大臣が、22日から27日まで、三原内閣府特命担当大臣が、21日から24日まで、国際連合総会出席等のため、武藤経済産業大臣が、23日から25日まで、日・東南アジア諸国連合経済大臣会合出席等のため、中野国土交通大臣が、22日から27日まで、国際民間航空機関総会出席等のため、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣官房及び文部科学省人事といったとして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、スポーツ庁長官室伏広治が退官し、その後任に公益財団法人日本パラスポーツ協会常務理事河合純一を、充てるものであります。

次に、裁判官人事といったとして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、太田道也外185名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員井上一成を、従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といったとして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「万国郵便連合憲章の追加議定書」等に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、万国郵便連合の組織、活動及び国際郵便業務全般等についての見直しを行うものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、8か国、5機関に対する計17件、総額約109億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○村上国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。8月の消費者物価指数は、1年前に比べ2.7パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ2.7パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「米類」などを含む「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。また、「エネルギー」については、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による押し下げ効果が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○村上国務大臣：総務省では、明日9月20日から、我が国に住む全ての人を対象に、本年10月1日を調査日とする令和7年国勢調査を、全国一斉に実施いたします。国勢調査の結果は、少子高齢化や外国人との共生、人々の仕事や住まい等について、全国及び地域ごとの最新の状況を表すものであり、豊かで活力ある日本の未来を考えるために欠くことのできない貴重な資料となります。明日以降、国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布いたします。紙の調査票もお配りしますが、スマートフォンなどを利用した、簡単・便利なインターネット回答を特に推奨しています。各大臣におかれましては、職員に対し、国勢調査の回答は原則インターネットで行うよう周知徹底をお願い申し上げますとともに、国勢調査の円滑な実施に向け、御協力をお願い申し上げます。なお、お配りしている資料のとおり、本日の内閣官房長官の定例記者会見において、内閣総理大臣の談話を発表することとしております。

○林国務大臣：次に、三原大臣。

○三原国務大臣：9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く30日を「交通事故死ゼロを目指す日」としています。今回は、「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」、「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」の3点を重点に掲げ、運動を推進します。これから年末にかけては、例年、交通事故が増加する傾向にあります。閣僚の皆様におかれましては、交通安全対策の推進に、一層の御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○坂井国務大臣：本年の交通事故死者数は、対前年比で減少しているものの、依然として尊い命が失われていることに変わりありません。例年、この時期から年末にかけて、夕暮れから夜間における歩行者の交通死亡事故が増加する傾向にあります。このような交通事故を防止するため、秋の全国交通安全運動においては、各自治体や関係機関・団体と連携し、道路横断時の交通ルールに関する交通安全教育、反射材の着用促進や夕暮れ時の早めのライト点灯等についての広報啓発を推進するほか、ながらスマホや飲酒運転防止のための危険性の周知、自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知といった取組を進めてまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願ひいたします。

○林国務大臣：次に、外務大臣。

○岩屋国務大臣：アフガニスタン東部における地震被害に対し、食料、保健・医療などの分野で支援を行うため、100万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：岩屋大臣、武藤大臣、中野大臣及び三原大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、城内大臣を外務大臣の、赤澤大臣を経済産業大臣の、坂井大臣を国土交通大臣の、あべ大臣をこども政策等担当大臣の臨時代理又は事務代理とすることといたします。なお、私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり林内閣官房長官となりますので御了知願います。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された城内大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔 令和 7 年  
9 月 19 日 〕 ( 金 )

## ◎一般案件

資料なし ☆アルジェリア国特命全権大使トウフィック・ミラット外 1 名の接受について（決定）（外務省）

## ◎政令

- 資料あり ○児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（こども家庭庁）
- 〃 ○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（文部科学省）
- 〃 ○港湾法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○港湾法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○道路法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○海上運送法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（同上）

## ◎人事

- 資料なし ☆内閣総理大臣石破 茂外 4 名の海外出張について（了解）
- 資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆検事國井陽平外 3 名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事川崎博司を願に依り免することについて（決定）

資料  
あ  
り ○ 独立行政法人国立高等専門学校機構職員太田道也  
外 185名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆消費者物価指数 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和7年  
9月19日〕 (金)

◎一般案件

- 資料なし ○万国郵便連合憲章の追加議定書、万国郵便連合一般規則の追加議定書及び万国郵便条約の追加議定書の署名について（決定）（外務省）  
〃 ○無償資金協力に係る取極の締結（令和7年度第4次取りまとめ分）について（決定）（同上）

[○署名あり ☆署名なし]